

# ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会 (第3回)

平成26年6月10日 (火)  
10:00~12:00  
専用第23会議室 (6階)

## 議事次第

### ○議事

1. 開会
2. 議題

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の評価と在宅就業支援施策の  
在り方について

3. 閉会

### 〔配布資料〕

- 資料1 第1回及び第2回検討会での主な意見等  
資料2 ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会 議論の整理 骨格 (案)

## 第1回及び第2回検討会での主な意見等

(○委員、●参考人、☆委員質問)

## ①事業の意義・ニーズについて

- 母子世帯と父子世帯については、子育てしながら働くこととなるので、在宅就業については母子家庭を中心にニーズはある。調査では、子どもの面倒を見ながらできる仕事があれば仕事をしたいとのニーズがあった。
- 労働市場では在宅就業の状況は厳しい現状がある。自営業という位置づけなので、社会保険もなく、雇用保険もなく、かなり不安定な状況にあるというのが在宅就業の現状で有り、それを踏まえた上で、母子世帯が就業可能な体制を整えるという面では、意義があると思う。
- 事業全体としては、目的である在宅就業の拡大に向けて、能力開発・相談支援等を一体的に行うという目標はとてもよく、今後もその目標を設定できればと思う。しかし、この在宅就業というものを考えると、子どもはいずれ成長していくので、いつまでも在宅で働くというのではなく、在宅就労がその後の就業に結びつくようなプログラムや方策を考える必要があると思われる。
- この事業が導入された背景は、マルチジョブホルダーという母親がいるという現実があり、少しでも過酷な労働をしているひとり親家庭を助けようとの趣旨で、在宅就業を推進する必要があるとの理念が当初あった。
- ひとり親家庭の母親にとって、精神的に落ち込んだところから仕事として訓練をしていく流れは大変有効であることから、この事業が無意味であったとは思えず、非常に意味があったと思う。ただし、やり方においてももう少し工夫が必要な面があり、訓練修了後に何らかの形で雇用に結びつけていく必要があるのだが、その道筋が、少なくとも今の段階ではあまりよく見えていない。
- 在宅就業は、母子家庭の経済的自立の一端にはなるかもしれないが、本当の目的ではないと思う。母子家庭のダブルワーク、トリプルワークを解消し、一つの安定した就労につけるということを目指して、在宅就業支援事業に取り組んだ。
- 在宅就業というのは、ニーズはひとり親の状況によって多岐にわたるが、個々の状況に寄り添って、支援することができる数少ない事業のようにも考える。
- ひとり親のお母さんは、再婚しなければ寡婦になる。今のお母さんであれば、65歳まで年金は支給されない。この間に、例えば30歳で離婚を経験すれば、35年間お母さんは働き続ける。これには、キャリア教育というものは欠かすことができない。それをいかに働いて子育てをしながら頑張っているお母さんやらお父さんに提供できるかということが、支援施策の目的、方向性であったのではないかと考えている。
- 団体で2010年に実施した調査では、在宅就業について、主な仕事としてやりたい

という方は本当に少なく、副業としてやりたいという方が40%であった。地域別では、町村部の方が比較的多いなという印象を受けた。

☆在宅での就業を支援することを目標に制度をつくると、むしろ低所得のまま仕事をするという環境に追い込まれる可能性があるのではないか。

●在宅で自立ということは無理だから、全て在宅に誘導することはなく、就職にもっていくこととした。

●外に出て働くことができないひとり親や障がい者が、在宅就業の支援を求めている。それを全て経済的支援に置きかえてしまうという方法もあるかもしれないが、たとえ素朴であっても、働いて社会人として自立の方向に行きたいという気持ちがある。これは費用対効果とは別の観点かと思う。

## ②対象者について

○全体のパフォーマンスを構成する要素を考えると、トレーニングの質の問題、また委託事業者の業務開拓がどれくらい行えるのかが非常に重要。また、個々の方々のスキル評価として、エントリーの段階でどの程度のスキルを持ち、就労意欲がどのくらいあるのかが重要であるが、トレーニングを受けていればよいと考えている人も相当程度いるのではないか。

○子育てをしながら就業を継続することは、ひとり親に限った問題ではない。ひとり親の方でも保育所に子どもを預けて仕事をすることは十分可能であり、なぜひとり親だけに在宅就業を普及させる必要があるのかが一番わからないこと。さらに、在宅就業は低賃金になりがちなもの。低賃金になりやすい就業の訓練をひとり親に与えるということは、低賃金の働き方を身につけてしまうことにつながるのではないか。低賃金になりがちな在宅就業の支援ではなく、一般的なひとり親の能力に応じた仕事ができるような、在宅に限らない職業訓練をしていくのが望ましいのではないかと考える。

○あえてこのような就業形態を推し進めるのではなく、必要とする母親がいる場合は、状況に応じて支援することも可能である。支援対象もひとり親家庭に限定する必要はないと思う。

●在宅就労が向いている対象はどんな方なのかということは、精査して考える必要がある。

●子育てと就業を両立しなければならないひとり親、とりわけ乳幼児や障害児を養育しているひとり親、ひとり親自身が精神的な障害等を抱え、通勤や集団での就業が困難なケースや、遠隔地に居住しているためそもそも就業機会が乏しいひとり親にとって、在宅就業は有用ではないかと考えている。

☆この事業を一番必要としている人々はこの事業を利用できているのか。一定のやる気とか、能力・体力もある人でない事業なので、結果として、弱者の中でも少し上の方が助けられているのが現状になっているのではないか。

- 各自治体で応募者は多い。その中で優先順位をつけて選ばなければならない状況である。しかし、在宅就業の仕事を取ってくるというのは、ほかの民間との競争もあるので、やはり厳しいという現実を抱えている。一番支援を届けたい人に在宅就業の仕事を優先的に回したり、就業紹介もしてというような役割も担っている。

### ③事業受託者について

- 在宅就業では、IT 事業の方がやりやすい。IT 事業の場合は、各自治体で個別に実施するよりも、各地区の知恵を集結して実施したほうが、規模の経済が働き、事業の効率が上がる。例えば、IT の業務があった場合は1か所に作業を集約して、適任する人に仕事を振り分けるなど、ヘッドクォーターのようなセンターのようなものがあれば、効率が良い。民間でもそうした機能を持つところがある。この事業の目的は、ひとり親を支援することとなっているので、似ている業務を集約するような機関があればいい。

☆受託事業者の取組についてどのように見ているか。

- 福島県も北海道も、事業者が自治体と連携して元々素地があったので成功事例を作ることができた。福島県では被災地という事情もあって仕事を受注できた。北海道は(人数は多いが)単価が低い。
- 一般の方向けのテレワークをやっていた事業者にとって、ひとり親、高齢者、障がい者、特に精神障害者のフォローアップは大変厳しいものがあるが、これを行って初めてテレワークの意義が存在するんだということも言っている。
- 全ての人が在宅就業に向いているわけではない。無理なダブルワーク等の解消は、パソコンスキルなどICTの技術を身につけて、正規雇用や安定的雇用につながる者はこれに当たる。外に働きに出にくい期間は、在宅就業で副業的な収入を得るとともに、キャリアを中断させないということが、女性の再就職にとって大事。それが正規就労やその他自立を図れるだけの収入を得ることにつながれば、無理なダブルワーク等の解消につながったと見ることもできるかと思う。

### ④教育訓練・訓練手当について

- もう1つ、訓練の内容はITが中心なので、訓練は無駄ではないと思われる。ここで身につけたスキルは、在宅でのスキルだけでなく雇用者として働いた場合にも役立つもので、身につけたスキルが、ずっと低賃金の在宅就業しかできませんということではなく、将来的には、自分たちの状況に応じて雇用の形で働こうという選択肢も可能であると思われる。
- 業務内容を見ている限りでは、訓練期間が6ヶ月もかかるものには見えない。在宅就業を希望する母親には2種類あり、メインの仕事をしながら在宅就業を希望する方、

在宅就業だけを専門的にやりたい方があり、母親の状況によっては、訓練期間にはばらつきがあっているのではないか。そのような制度設計であれば、母の状況にフィットしたのではないか。

- eラーニングを通じて仕事を身につけるイメージがわからない。来てもらって学習するのであれば、2週間くらいのトレーニングで済むように思われる。
- ひとり親の中にはDV被害者など、外出できない者いる。このためシェルターや母子生活支援施設へ出向いて講習を行ったり、自宅に訪問してスキル養成を行ったことがある。こうした寄り添い型の支援をすると結果は違ったかも知れない。ひとり親の様々な条件を加味して支援する必要があるのではないか。
- 訓練については、時間を割いて訓練に通所型で参加するのは難しい。
- 在宅就業支援事業では、eラーニングを導入しているが、それだけではなく、フォローアップや訓練生のコミュニケーションの機会を図るため、土日、平日夜間等に集合訓練を実施している。これにより、お母さん同士のネットワークで情報交換が生まれるなど、数字には表れない効果がある。
- 働きながら訓練を受けなければならないため、集中して集合的にやるのではなく、仕事と訓練を無理なく並行して継続できるような訓練期間を長めにとっている。
- これに訓練手当が支給されるが、訓練を受ける時間というのは、収入を得られる貴重な時間となり、訓練への大きな動機づけとなる。
- 受講前に無職の方で、訓練を受けた後に自分で就職された方は、訓練による就職への自信を持った方が多い。また、在職で訓練を受けた方は、スキルを身につけるということで、職場での待遇が変わる。

☆今回のようなeラーニングを使った就業支援の有効性はどの程度あるのか。

- 受講者は、ちょっとしたことでつまづくので、全部遠隔地でeラーニングだけでパソコンスキルが上がるというのは、なかなか難しい。寄り添い型とか伴走型の支援が必要ではないか。

☆訓練手当がないと受講者が集まらないものなのか。ある程度なくても無料の意義ある講習には集まるものなのか。

- eラーニングとはいえ、時間を割かれる。時給700円、800円で働いている人はたくさんいる。その時間を削らなければならない。その時間を取られるぐらいなら、訓練を受けないという選択肢、お金が欲しい、働いて収入を得たいというほうが先行してしまう。訓練手当が出るならパートと何とか両立できるのではないかということで、受講を希望する人が少なからずいると思う。

## ⑤事業のコストパフォーマンスについて

○データを見ると就業の状況はかなり厳しいものであり、事前予想と一致しているものが見られる。

- 現時点では、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業は止めた方がいいのではとと思っている。私個人としては、この事業に対しては存続の廃止を検討することもあり得るのではないかとの印象があり、そのような見方もあると言うことを提示させて頂き、今後よりよい議論ができればと考えている。
- 今回の成果の一つとして、在宅の業務が提供されやすい環境づくりには貢献したが、その仕事は必ずひとり親に届くとは何の保証もない。在宅の業務の拡大を狙っても、ひとり親に行きわたるかはわからず、ひとり親の支援としては全くの未知数に思われる。ひとり親の就業支援としては、在宅就業の推進は費用対効果を考えれば、もったいない気がしますし、他の支援につかうべきではないかと思う。あくまでも現段階での最初の印象。
- 報酬の面では厳しいという現状がある。ただし、ひとり親家庭の在宅就業に限ったことではなく、日本全体の在宅就業そのものについての傾向かと思っている。
- 費用対効果から言うと、平均で250万円ぐらい費用がかかるこの在宅就業支援で、ダブルワークとして月1万円の副収入が得られるというのを効果が上がったと見なせるのかどうかというのは、検証の必要があると思う。また、今後この収入を増やしていくということには、スキルのブラッシュアップ講習なども必要なのではないか。

☆全体的な評価としてはどのように考えているのか。

- 結果的なコストと収入を考えると、どうなのかなと思っている。ターゲットを絞ったところで丁寧な支援をしていくのかというようなことなのかなと思っている。
- 就労支援であれば、ひとり親の方には、本当に困難を抱えている方、中卒の資格しかない方がたくさんいて、お子さんも子どもの貧困の連鎖を起こしていると思う。その方たちが、せめて通信なり定時制なり公認で高卒資格を得て、ほかのお仕事に就いていけるような支援につながるという。

## ⑥その他

- ダブルワークしなくても生活できるような支援をひとり家庭対策としてあげるのが良い。検討会の枠を超えるが、給付つき税額控除のように、働いた所得に補助金を与えるような形で、例えば時給をかき上げるようなもので、ダブルワークをしなくても子育てできるような支援を大きな絵の中では考えることがいいのではないか。
- 平成25年度で基金が終了したのは残念。
- 平成21年度の補正予算で、22年から順次自治体に取り組んでいるが、eラーニングを伴ったり、集合研修をするような事業、もともとそういった基盤がある地域でない取組が難しかったということや、様々な状況を抱えているひとり親のお母さんのケアをしながらスキルアップ訓練をやっており、順次その取組効果を重ねた上で、事業を継続し、これから成果をだそうというところが多かたのではと思うと、基金の事業が終わるのは大変残念に思う。
- 事業の検証は必要だが、在宅就業を始めたばかりでスキルが低く、思うような収入を

得られていないひとり親も、経験を積むことで一定の収入を得られるようになることも考えられる。また、正規就労への道が開けていくことも考えられる。

- 事業の検証が行われることは良いことと思う。
- 検証が必要な視点として、次の点を考えて頂きたい。
  - A：無理なダブルワーク等の解消につながるレベルの収入が得られたのか。
  - B：教育費支出等に備えるレベルの収入が得られたのか。
  - C：受注や仕事の分配、品質確保、報酬の支払い等の円滑な遂行が得られたのか。
  - D：在宅就業の子育て面や精神面での相談支援はあったのか。
  - E：在宅就業をする意味がある対象はどんな人たちなのか
- 在宅就業支援の話ではないが、一番今就労支援として必要なのは、高校卒業等の資格がとれていない方であり、そういう方たちの支援に予算を振り向けるのが最も合理的ではないか。
- 訓練終了後のひとり親の本音としては、「専門性も高めたスキルアップを身につけて、収入アップを図りたい」とか、「身につけたスキルを活かして、今後の就労に結びつけたい」とかステップアップを目指すひとり親がいるほか、「安定的に仕事を提供してもらいたい」、「満足できる単価で発注してもらいたい」、「在宅での仕事が既にもう家計の一部になっており、何とでも続けたい」と安定的、継続的に仕事が提供されることを希望している方もいる。

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会 議論の整理

骨格（案）

1. 在宅就業の必要性について

○在宅就業は母子家庭にとって一定のニーズはあるのではないかと。

○子育ての一定期間においては、在宅就業は有効ではないかと。

- ・ 将来的に正規雇用への移行を目指すための「スキルアップ」という観点で在宅就業は有効ではないかと。
- ・ 子育て期間に仕事を離れる際の「スキルの維持」という観点でも在宅就業は有効ではないかと。

2. 在宅就業支援の今後の方向性について

○基金事業とは別の方法で在宅就業を支援するとすれば、どのような形があるかと。

○在宅での仕事が安定的に供給できるような仕組みを検討してはどうかと。

- ・ 事業受託者の在り方
- ・ 教育訓練の在り方
- ・ その他